

計画番号	実施計画事業	予算事業	事業概要（実施計画時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費	特定財源				臨時交付金 充当額	一般財源	対象外経費	施策の効果	所管課
					国庫支出金	県支出金	寄附金	その他					
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得者世帯給付金】	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付することにより生活支援を行う。なお、前回の価格高騰緊急支援給付金の支給を受けた方に対しては、前回口座を基にプッシュ方式で早期に支給する。その他の方に対しては確認書を送付し、口座情報等返送を受けた後に支給する。 ②負担金、補助及び交付金役務費、委託料、使用料及び賃借料 ③10,175世帯×30,000円＝305,250,000円 ④令和5年度の市町村民税均等割非課税世帯10,175世帯	305,250,000	0	0	0	0	305,250,000	0	0	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を支給したことにより、速やかに生活・暮らしの支援をすることができました。	生活援護課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（事務費）	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付することにより生活支援を行う。なお、前回の価格高騰緊急支援給付金の支給を受けた方に対しては、前回口座を基にプッシュ方式で早期に支給する。その他の方に対しては確認書を送付し、口座情報等返送を受けた後に支給する。 ②役務費、委託料、使用料及び賃借料 ③郵便料5,187千円、口座振替等手数料1,419千円、諸委託料22,195千円、電算機借上料449千円 ④令和5年度の市町村民税均等割非課税世帯10,175世帯	24,413,848	0	0	0	0	24,413,848	0	0	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい住民税非課税世帯に対する給付支給事務をスムーズに行うことができ、迅速な支給へつなげられました。	生活援護課
3	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（拡充分）	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（拡充分）支給事業	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付することにより生活支援を行う。住民税均等割課税世帯のうち所得割のみ非課税世帯を対象とするため、これまでの給付金の対象ではなかった所得層への支援が拡充される。申請方法は、確認書を送付し、口座情報等返送を受けた後に支給する。 ②負担金、補助及び交付金 ③1,550世帯×30,000円＝46,500,000円 ④令和5年度の市町村民税均等割のみ課税世帯（所得割非課税世帯）1,550世帯	38,880,000	0	0	0	0	38,880,000	0	0	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給したことにより、速やかに生活・暮らしの支援をすることができました。	生活援護課
6	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業（拡充分）（事務費）	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（拡充分）支給事業	①コロナ禍における物価高騰対応事業として、電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付することにより生活支援を行う。住民税均等割課税世帯のうち所得割のみ非課税世帯を対象とするため、これまでの給付金の対象ではなかった所得層への支援が拡充される。申請方法は、確認書を送付し、口座情報等返送を受けた後に支給する。 ②需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 ③消耗品費383千円、印刷製本費1,543千円、郵便料693千円、口座振替等手数料224千円、諸委託料6,440千円、電算機借上料1,072千円、複写機借上料1,694千円、機器借上料204千円 ④令和5年度の市町村民税均等割のみ課税世帯（所得割非課税世帯）1,550世帯	5,149,391	0	0	0	0		5,149,391	0	電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対する給付支給事務をスムーズに行うことができ、迅速な支給へつなげられました。	生活援護課
7	省エネエアコン買換え促進補助金	再生可能エネルギー普及推進事業	①コロナ禍によるエネルギー価格の高騰等の影響を受けている者の生活の支援及び市民の地球温暖化対策への意識啓発を図るため、古いエアコンから省エネエアコンへの買換えをする市民に補助を行う。 ②役務費、委託費、電算機借上料、補助金 ③役務費 84円×800通×1回≒68,000円 委託費 1,850円×7.75時間×事務補助員2人×57日×1.1≒1,798,000円 電算機借上料 22,500円×パソコン2台×3か月×1.1≒149,000円 補助金 計27,700,000円 補助基本額20,000円×800件＝16,000,000円 市内店舗購入加算（個人店舗除く） 30,000円×250件＝7,500,000円 市内店舗購入加算60,000円×70件＝4,200,000円 ※省エネエアコンの購入先により加算額が生じる ④古いエアコンから省エネエアコンへの買換えをする市民	29,504,754	0	0	0	0		29,504,754	0	省エネエアコンの買い替えを促進することで、温室効果ガスの排出抑制や電気代の負担軽減を図ることができました。	環境推進課

計画番号	実施計画事業	予算事業	事業概要（実施計画時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費	特定財源				臨時交付金 充当額	一般財源	対象外経費	施策の効果	所管課
					国庫支出金	県支出金	寄附金	その他					
8	学校給食費負担軽減事業	学校給食運営事業	①コロナ禍における物価高騰による保護者の負担軽減のため、令和5年10月から令和6年3月までの6か月間、小学校・中学校の学校給食費を半額にする。 ②（ア）給食賄材料の購入に係る費用、（イ）給食費変更に伴う納付書印刷費用、（ウ）印刷した納付書の郵送料 ③（ア）【小学校】7,729人－350人（3人目無償分）＝7,379人 7,379人×2,100円（児童給食費4,200円／月の半額分）×6月 ＝92,975,400円（Ⅰ） 【中学校】1～2年生…2,251人、3年生…1,127人 2,251人×2,400円（生徒給食費4,800円／月の半額分）×6月 ＝32,414,400円（Ⅱ） 1,127人×2,400円（生徒給食費4,800円／月の半額分）×5月 ＝13,524,000円（Ⅲ）※中学3年生は3月は給食がないため。 （Ⅰ）～（Ⅲ）の計 138,913,800円 （イ）基本処理料…30,000円 プリント処理…55円×1,000枚＝55,000円 封入作業…55円×1,000枚＝55,000円 140,000円×1.1＝154,000円 （ウ）80円／通×1,000枚＝80,000円 上記（ア）～（ウ）の総計…139,147,800円 ④市内小・中学校に通う児童・生徒の保護者	138,916,108	0	0	0	0	104,244,000	34,672,108	0	コロナ禍における物価高騰により給食の材料費などが高騰しましたが、令和5年10月から令和6年3月までの6か月間、小学校・中学校の学校給食費を半額にしたことで、保護者負担を軽減することができました。	学校給食課
9	障害者施設等光熱費等高騰対策支援金	障害者施設等運営支援事業	①コロナ禍における原油価格の高騰等に伴い増加した施設の運営経費への補助。 ②コロナ禍における原油価格の高騰等に伴い増加した施設の運営経費 ③相談支援事業所10（50千円×10＝500千円）、地域活動支援センター3（60千円×3＝180千円）、生活ホーム1（60千円）、車両を使用する障害福祉関係サービス事業所3（50千円×3＝150千円） ④相談支援事業所、地域活動支援センター、生活ホーム、車両を使用する障害福祉関係サービス事業所	790,000	0	0	0	0		790,000	0	県の補助対象とならない市指定の事業所及び燃料費等の負担が大きい車両を使った障害福祉関係サービスを提供している市内の事業所に対し、障害者施設等光熱費等高騰対策支援金を支給したことで、市民に対する継続した障害福祉サービスの提供をすることができました。	障害福祉課
10	高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金	高齢者自立生活支援事業	①コロナ禍における光熱費等の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる事業者の負担の激変緩和措置として高齢者福祉サービス提供事業者等に対して、光熱費等の高騰に係る経費の補助を行う。 ②補助金 ③補助額50,000円×27事業者＝1,350,000円 ④配食サービス事業所：2事業所 移送サービス事業所：2事業所 訪問理美容事業所：16事業所 入浴助成事業所：1事業所 地域包括支援センター：6センター	1,350,000	0	0	0	0		1,350,000	0	運営経費の増加が見込まれる事業者の負担の激変緩和措置として高齢者福祉サービス提供事業者等に対して、光熱費等の高騰に係る経費の補助事業を実施することで、高齢者福祉サービス提供事業者等を支援することができました。	長寿はつらつ課
11	保育園給食賄材料費負担軽減事業	保育園運営事業	①園児の安心安全な給食の提供に資するため、公設公営保育園で実施している給食事業について、コロナ禍における物価高騰の影響により、魚や牛乳などの食材が原材料費や配送費などの高騰により価格上昇していることから、給食費の材料購入費に係る価格上昇分を増額する。 ②保育園運営事業 需用費 給食賄材料費 ③74,877千円×価格上昇率7.8％×6/12（半年分）＝2,921千円 ④公設保育園9園分	2,829,482	0	0	0	0		2,829,482	0	公設公営保育園9園で実施している給食事業について、食材が高騰している中、保育園給食賄材料費を増額し、増額分を市が負担することで、保護者の経済的負担を軽減することができました。	保育課
12	保育所等物価高騰対策給付事業補助金 （民間保育園）	子ども・子育て支援事業	①コロナ禍における物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減するため、光熱費及び食材料費の価格上昇相当分を給付し、保育所等の運営の安定化を図る。 ②保育所等の光熱費及び食材料費6か月分の価格上昇相当分を給付する。本事業は、埼玉県が保育所等物価高騰対策給付事業を実施することに合わせ、本市として実施するもの。 ③：【光熱費】低圧電力：給付単価 1,700円×1,899人＝3,228,300円 高圧電力：給付単価 2,500円×1,072人＝2,680,000円 都市ガス：給付単価 470円×2,399人＝1,127,530円 プロパンガス：給付単価 140円×394人＝55,160円 【食材料費】給付単価2,000円×2,964人＝5,928,000円 ④民間保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設、ベビーシッター 計78施設	12,476,270	0	4,883,000	0	0		7,593,270	0	市内民間保育所等に、光熱費及び食材料費の価格上昇相当分を給付することで、物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減し、保育所等の運営の安定化を図ることができました。	保育課
13	保育所等物価高騰対策給付事業補助金 （放課後児童クラブ）	放課後児童クラブ運営事業	①コロナ禍における物価高騰に伴う市指定（民間）放課後児童クラブの負担を軽減するため、光熱費の価格上昇相当分を給付し、放課後児童クラブの運営の安定化を図る。 ②③：低圧電力：給付単価500円×531人＝265,500円 高圧電力：給付単価700円×55人＝38,500円 都市ガス：給付単価120円×100人＝12,000円 プロパンガス：給付単価40円×80円＝3,200円 ≪合計≫319,200円 ④市内放課後児童クラブ12園	316,000	0	25,000	0	0		291,000	0	市指定民間放課後児童クラブに、光熱費の価格上昇相当分を給付することで、物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減し、放課後児童クラブの運営の安定化に繋がりました。	保育課

計画番号	実施計画事業	予算事業	事業概要（実施計画時点） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費	特定財源				臨時交付金 充当額	一般財源	対象外経費	施策の効果	所管課
					国庫支出金	県支出金	寄附金	その他					
14	保育所等物価高騰対策給付事業補助金 （幼稚園）	私立幼稚園就園等助成事業	①コロナ禍における物価高騰に伴う私立幼稚園の負担を軽減するため、光熱費の価格上昇相当分を給付し、私立幼稚園の運営の安定化を図る。 ②③：給付単価1,000円×1,810人＝1,810,000円 ④市内幼稚園8園	1,810,000	0	0	0	0		1,810,000	0	市内幼稚園に、光熱費の価格上昇相当分を給付することで、物価高騰に伴う保育所等の負担を軽減し、幼稚園の運営の安定化に繋がりました。	保育課
15	水道事業会計補助金	水道事業会計補助事業	①コロナ禍における物価高騰による水道使用者の経済的な負担を軽減するため、水道使用者に対して、基本料金の2分の1を減額する。 効果：水道料金の負担が軽減されることにより、使用者の経済的な負担が軽減される。 ②全水道使用者への負担軽減：50,826,000円×1/2×2調定＝101,652,000円 システム改修等：495,000円 周知用チラシ作成・配布（約70,000枚）385,000円 計102,532,000円 ③対象数：約69,000戸 単価：令和5年11月検計分から令和6年2月検計分まで2調定分の基本料金×1/2 ④官公署を除く全水道使用者	102,532,000	0	0	0	0	102,532,000	0	0	水道料金の基本料金を2分の1に減額することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている一般家庭や事業者の経済的負担を軽減することができました。	上下水道総務課
16	中小企業融資利子補給補助	中小企業支援事業	①コロナ禍による物価高騰等の影響を受ける事業者への経済対策として、朝霞市中小企業融資制度利用者の負担を軽減するため、利子補給割合を増加する。 ②補助金 ③4,786千円（利子補給率7/7予算）-2,892千円（利子補給率4/7予算）＝1,894千円（利子補給3/7相当額） ④朝霞市中小企業融資制度利用者	1,168,404	0	0	0	0		1,168,404	0	新型コロナウイルス感染症の影響が残る中で、市内事業者が事業を継続するために、国や埼玉県の支援策や融資等を有効に活用できるよう、市の融資制度利用者に対して支給している利子補給補助金を拡充したことで、市内事業者の支援を実施することができました。	産業振興課
17	交通事業者感染症対策支援金	交通施策推進事業	①新型コロナウイルス感染症の影響等による利用者の減少、燃料費の高騰による輸送コスト増加等の影響を受けながらも、感染防止対策を実施しながら運行を継続している交通事業者に対して支援金を交付する。 ②補助金 ③路線バス事業者3社×500,000円＝1,500,000円 路線バス系統数20系統×50,000円＝1,000,000円 タクシー事業者（市内事業者）4社×400,000円＝1,600,000円 タクシー事業者（市外事業者）2社×100,000円＝200,000円 タクシー車両数（駅前広場占用台数）139台×10,000円＝1,390,000円 計5,690,000円 ④市内を運行する路線バス事業者3社 市内で営業運行するタクシー事業者6社（市内4社、市外2社）	5,690,000	0	0	0	0		5,690,000	0	燃料費の高騰による輸送コストの増加等影響を受けながらも、市内で運行を継続している路線バス、タクシー事業者などの交通事業者へ支援金を支給することで、安定的な運行を支援することができました。	まちづくり推進課
18	学校給食費単価見直しによる増額改定 分負担事業	学校給食運営事業	①コロナ禍による物価高騰の影響により、令和5年度から学校給食費を改定するにあたり、保護者負担軽減の観点から、改定分を令和5年度は市が負担する。 ②学校給食賄材料の購入費 ③（ア）【給食費値上がり後見積】 小学校1年生 4月ならし給食分 1,460円×1,229人＝1,794,340円 5月以降分 4,700円×10か月×1,229人＝57,763,000円 2～6年生・教職員・給食センター職員 4,700円×7,015人×11か月＝362,675,500円 計 8,244人 422,232,840円 中学校1～2年生・教職員 5,300円×2,523人×11か月＝147,090,900円 中学校3年生 5,300円×1,119人×10か月＝59,307,000円 計 3,642人 206,397,900円 小学校422,232,840円＋中学校206,397,900円＝628,630,740円 （イ）【給食費据え置きの場合の見積】 ※教職員等は値上がり後の給食費で徴収 小学校1年生 4月ならし給食分 1,300円×1,229人＝1,597,700円 5月以降分 4,200円×10か月×1,229人＝51,618,000円 2～6年生 4,200円×11か月×6,447人＝297,851,400円 教職員・給食センター職員 4,700円×568人×11か月＝29,365,600円 計 8,244人 380,432,700円 中学校1～2年生 4,800円×2,301人×11か月＝121,492,800円	54,655,000	0	0	0	0	11,876,000	42,779,000	0	コロナ禍による物価高騰の影響により、令和5年度から学校給食費を改定するにあたり、改定分を令和5年度は市が負担したことで、保護者負担を軽減することができました。（参考 小学校は月額4,200円を4700円、中学校は4,800円を5,300円と各500円改定）	学校給食課
合計				725,731,257	0	4,908,000	0	0	587,195,848	133,627,409	0		